

ウズベキスタン共和国
トゥラクルガン火力発電所建設事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案

日時 平成 26 年 2 月 24 日 (月) 14 : 01 ~ 16 : 35
場所 JICA 本部 1 階 111 会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称省略）

清水谷 卓 山口大学 大学研究推進機構 研究推進戦略部 URA
鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹
長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
早瀬 隆司 長崎大学 大学院 水産・環境科学総合研究科 教授
柳 憲一郎 明治大学 法科大学院 教授

JICA

< 事業主管部 >

山田 哲也 東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課 課長
村上 聡 東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮審査課 課長
折田 直哉 審査部 環境社会配慮審査課
古賀 藍 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

岡野 秀之 東電設計株式会社
中村 匡 日本エヌ・ユー・エス株式会社
加藤 栄一 日本エヌ・ユー・エス株式会社

午後 2 時 01 分開会

長瀬 それでは時間になりましたので、ワーキンググループ開催させていただければと思います。

いつものように、まず主査を決めさせていただければと思いますけれど、どなたかいらっしやいますか。

早瀬委員 回数がどうなっているか。

長瀬 回数でいきますと、清水谷委員 2 回、鋤柄委員が 2 回、長谷川委員が 2.5 回、早瀬委員が 2 回、柳委員が 0 回という形になっていますが。

柳委員は確か、早目に少し帰られるということで。

柳委員 そうですね。それからちょっとあしたから 2 週間日本を脱出しますので。でも全体会合には出られるので、どなたかが主査になっていただいて報告をかわるということは可能ですけれども、でも主査と報告をそのままできる人にぜひお願いしたいと思っています。

長瀬 いかがでしょうか。

柳委員 僕が言うわけいけないものね、あまり。

鋤柄委員 順番からすると私でございます。

長瀬 よろしいでしょうか。

鋤柄委員 はい。

長瀬 では、お願いいたします。

鋤柄主査 それでは、ふつつかながら主査ということで進めたいと思います。

そうしましたらば、質問へのお答えを順番に見ていくという形で進められればと思います。

こちらのほうで、では全体的事項からということで、長谷川先生からよろしいでしょうか。

長谷川委員 1 番目、回答ありがとうございました。

プロジェクト評価ですけれども、いろんな観点からプロジェクトの妥当性等を評価するという意味合いだと思っておりますが、技術的に妥当なものというふうなこともありますし、それから経済性とか環境的にも妥当なものというふうなことを回答の中から読み取れるんですけども、いろんな側面がある中で、この私の質問で言いたかったのは、そのいろんな側面を見たときに技術的にはオーケーだけれども環境的にはちょっとなとか、あるいは環境的にはとてもいい技術なんだけれども経済的にも高過ぎるとか、そういった一つ一つを見ると環境、評価基準もあってそれぞれの判断ができるんですけども、プロジェクト評価というまとまった総合的な判断をするときに、そのさまざまな側面をどう取りまとめてこのプロジ

ェクト評価ということをするんですかというのが、私の真意というかお伺いしたかったところなんですけれども。

回答には一応いただいておりますが、さらに何か今、私がちょっとお尋ねしたことにもう少し何かお考えがあればお聞きしたいなと思うんですが。

山田 JICA の中央アジア課の山田と申します。今、委員からご質問をいただいた件なんですけれども、一部配付資料の 28 ページから 30 ページでしょうか、代替案の検討の中で例えば燃料の検討ですとか、ゼロオプションの検討とか、それから設備の検討で、幾つかの代替案というのを、比較検討しているわけでございます。この中で技術面、経済面、環境社会配慮面をそれぞれに分けて比較検討しておるわけなんですけれども、こういったことをドラフトファイナルレポートに向けて、またさらに精緻化していくということが一つあるのかなと思います。

もともと今回のプロジェクトの目的自体はウズベキスタン産の国内のガス、比較的安く入手可能ですのでそれを使い、また環境負荷の面ではこれまでの旧ソ連時代に整備をされた 40 年選手、50 年選手の古い効率の悪いものを最新鋭のマシンで置きかえていくということで環境負荷を下げていくということですので、経済面でも技術面でも環境面でも今回のプロジェクトの案が最も合理性を持っているというのは、直感的には我々としても信じているわけなんですけれども、それを少し例えば環境負荷に関してはその CO₂ の排出がどれくらい減るかとか、経済面ではもう少しその内部収益率がどうだとか、そういった定量的な形であらわせる部分は定量的にあらわして、もう少し直感だけでないきちんとした評価ができるような態勢にしていきたいと思っております。

恐らく、前回というか、長谷川委員からはアゼルバイジャンのヤシマの類似のコンバインドサイクルのガスの発電所の新しい案件の委員会でも同じような議論をしていただいて、できるだけ多くの外部性をきちんとその定量化して数値化したうえで評価に乗せられないかという問題提起をいただいたと思っておりますが、そういうような趣旨のことはこのウズベキスタンの案件でも踏まえて参りたいというふうに思っております。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。

長谷川委員 結構です。ありがとうございました。

鋤柄主査 それでは、続きまして清水谷先生、お願いいたします。

清水谷委員 私の質問は、その 40 ページの右側の表の中に、地元住民の意見において 2012 年から始まるその他の地域における計画がかなり記載されているんですが、そういっ

た内容というのが今回のスコーピング案の中に全く記述がなく、全体的な計画の中でどういう位置づけなのかと疑問に思いました。

全体的な議論をしたうえで、ここでどういうタイプの発電が必要なのかという議論もなかったように思いました。回答のように DFR に記載されるということで承知いたしましたが、しっかりこの部分は後ほど議論したいと思っております。

鋤柄主査 続きまして3番、柳先生、いかがでしょうか。

柳委員 質問はここに書いたようなことで、結局この火力発電所の施設自体についての情報があまりほとんど書いていないので、一体何のためのスコーピング案かな、なんていうふうにちょっと疑念を抱きながらちょっとこれを書いたのですけれども、結局情報入手はドラフトファイナルでされるということですので、それまでちょっと様子を見ようかなということで、今回はこれは結構です。

鋤柄主査 4番目は私なんですけど、ちょっと大体発電所ってどれぐらいその水量を消費するのかということがわかっておりませんでした。このご回答ありがとうございます。

ただ、随分少ないという感じがしますけれど、これは450メガワット二つ分で秒1m³しか使わないということなんですね。確認といえますか、そういうものですか。そうなんですか。

岡野氏 回答に書かせていただいていますけれども、本プロジェクトの冷却システムとしては、冷却塔方式を考えておりまして、その場合、日本の電力会社でよく使っております海からの直接取水で排水するという方式と違いまして、冷却塔方式の場合は冷却水がサイクル内を循環していきまして、そのサイクル内で蒸発したりブローダウンといまして排水したりする分を補給するシステムですので、海水から取水する方式より大分取水量も減ります。

そういったことで一見少ないように見えますけれども、量的にはこれでいいと考えております。

鋤柄主査 ありがとうございます。結構です。

続きまして、代替案の項目に入っていきたいと思えます。長谷川先生、お願いいたします。

長谷川委員 先ほどの1番目の質問とかなりかわりがあるんですけれども、ここに書いたように JICA とか世界銀行の求める中身の中に、こういった可能であればという条件つきですけれども経済評価をとというふうに書いてありました。そこを表の形で何が求められるかということきちっと整理されていたわけなので、もしこれ、この求めになるべく沿うような調査をするとすれば、この経済的価値あるいは経済評価というところをどの程度おやりに

なるような見込みがあるのかなというのを、ちょっとこれ聞いたわけです。

先ほどもちょっとお示しいただいている表の 12-1 とか、あるいは 12-2 の、これは代替案の比較表ですけれども、経済面それから環境配慮面ということできちっと分けて書いてはあ
るんですが、この JICA や世銀が言っておるような経済的価値というふうなものにふさわし
い表現の仕方を、この程度の表の記述でとどめておくのか。この回答の中には参考となる情
報が入手できたというふうなことも言われておるんですけれども、見込みとして、この程
度の表の既存にあるこの表現で済まざるを得ないのか、あるいはかなりもう少し踏み込ん
で現地での時間を使ってやってみようというふうなお考えなのか、その辺をちょっと見込み
をお聞かせいただければと思うんですが。

山田 先ほどの 1 番のご質問のお答えの中でも多少申し上げたように、例えば排出量につ
いては、これは定量的にお示しすることになりますし、それから経済性についてもウイズと
ウイズアウトのプロジェクトの比較で IRR を示すことはできますので、そういったことを
やっていくことに、通常このタイプのプロジェクトですとそういうことまではやりますので、
ちょっとこの比較表における表現が今のところそのドラフトファイナルでも現行どおりの記
載を予定していますというふうに、やや現状を肯定的に書いてありますけれども、プロジェ
クトの評価の中では今申し上げたようなことも取り入れて参る予定ですので、代替案の検討
としては世銀とか JICA のガイドラインが言っているような一部その数値化されたところも、
経済的な価値に落としたりしたところでの議論も入ってくるというふうに思っておりますけれども。

長谷川委員 ありがとうございます。

鋤柄主査 6 番目も長谷川先生、よろしいですか。

長谷川委員 これは実施機関にある程度の整理を依頼しているということですかね、この
比較の経緯というかについては。

山田 そうですね。はい。

長谷川委員 ありがとうございます。

鋤柄主査 7 番目は私からですね。これは今の長谷川先生のご質問とかなり重なる部分
がありますけれども、先ほどお話がありましたとおり燃料ですとか発電方式等々については
29 ページ、30 ページに表があり、妥当だろうという結論というふうに思います。

ここで伺いたかったのは、場所についての検討で現状得ている比較するべき情報があ
まりにも少ないので、それについては現地で確認するということですね。はい。それでは、
それではよろしくお願いいたします。

続きまして早瀬先生、同じ回答になっていますが、これでよろしいでしょうか。

早瀬委員 ええ。ドラフトファイナルに反映いたしますということですね。はい、結構です。

鋤柄主査 清水谷先生、お願いします。

清水谷委員 同じ質問だと思います。了解しましたのでドラフトファイナルでしっかり反映していただきたいと思います。

鋤柄主査 そうしましたら 10 番目、長谷川先生、大気ですね。

長谷川委員 有意な差があるようなものを比較の要素としたというふうに理解いたしました。

この NOx については、比較の材料とはしていないということですよ、これは。この点だけちょっと、SOx それから CO₂ についてはいろいろと比較されているんですが、NOx についてはしていないというの、今一度説明していただくとありがたいんですが。

加藤氏 調査団の加藤と申します。NOx に関しましても発電電力当たりではやっぱりガスが優位ということで、ドラフトファイナルレポートにはその旨の記載をご指摘のとおり追加させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

長谷川委員 ありがとうございます。

鋤柄主査 では 11 番目、早瀬先生、いかがでしょうか。

早瀬委員 この回答で結構です。

鋤柄主査 そうしましたら、続きまして 12 番、再生可能エネルギーについて。

早瀬委員 写真をこう見たときに、7 ページですか、こんな広大なところがあれば太陽光発電なんかすればすごくいいんじゃないのかなとも感じちゃったんですけども、それをちょっとそのまま問いの形にしたんですけど、ちょっとそれを排除した理由を聞きたいということ。

ベース電源ではないということですが、その理由としてマイナス面を挙げていただいているんですが、逆にプラス面もいっぱいあるんですよ、この再生可能エネルギーのほうにも。その辺のことを客観的に見られたのかなという気が一つしています。

それで、もしこれベース電源、今まで基本的にベース電源ではないというのは皆さんのほうが専門家ですからそれはそのとおりなんでしょうけれど、でも、もし知恵を働かせてみたりすると例えば、ちょっとここは傾斜がどれくらいあるのかわかりませんが、揚水発電とり

ンクさせたりすることによって昼間の発電量を少し蓄電したり、そういうような知恵も働かせればいろんなことができるような気もするんですけども、そういう意味で質問してみました。

それで、ベース電源にはなり得ないというのはわからないでもないんですが、そうだとすると太陽光発電というもの、再生可能エネルギーの発電というのはやはりこれから世界的に重要になってくるだろうと思うんですが、それを全体の電力の計画の中にどういうふうに位置づけておられるのかというところが気になります。

そのあたりについて、ちょっと最初のほうにその質問あったんですかね。2番ですか。この辺のあたりを、詳細を記載していただければ、勉強させていただけるんじゃないかと思えますけれど。ちょっと勉強させてください。

鋤柄主査 そうしましたら、特にコメントは。

山田 そうですね、やっぱり今の点も含めてセクターの概要的な話、それから先ほど、どの発電所をどういうタイミングでどういうふうな順序で整備していく全体計画なのかというご質問もいただきましたので、そういったあたりをドラフトファイナルの全体の部分のセクターの概要を記載するあたりで、もう少し詳細にまとめていきたいなと思っております。

再生可能自体については、これ全体会合のときにもセクターの概要を、若干お話をする中で簡単に申し上げさせていただいたのが、2030年までに再生可能を全体の容量の8.7%までに持っていくというウズベキスタン側の計画がありまして、そういうことではあるんですけども、いずれにしてもそのベース電源として、しかも今回このフェルガナ盆地という非常に限られた土地で、そこに今全くではないんですけども非常に微々たる電源しかない、そこに人口の3分の1も住んでいる、そこに目がけて安定的な供給対策をつくっていくという非常に大がかりな電源整備が必要な状況の中ですので、少し太陽光というオプションはウズベキスタン側としてはとり得るオプションではなかったという整理だと思えます。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。

そうしたら関連ですけれども、清水谷先生、お願いいたします。

清水谷委員 私の質問も類似はしているんですが、質問の趣旨としては、その最初に全体の発電計画があるというところを知らされていませんでした。実際そういうものがあるということであれば、そのネットワーク自体の議論で、どこの地域がどういう発電をやるのかということが先に決まっているということであれば、もうここであえてわざわざ再生可能エネルギーは例えば広大な土地が必要だとかコストがかかるだとかというようなことを理由に、

説明するのはあまり意味がないように感じました。それ以前にもう既にネットワークのほうで決まっていたということであれば、そういう論点で説明をすればいいのではないかと感じております。

実際にネットワークはここに記述されているとおり、融通はある程度できるけれども何か難しいという話ではあるのですけれども、実際そういうことであるので、その趣旨に合ったような説明をこの表の中に反映していただきたいと思っております。

鋤柄主査 よろしいですか。

山田 今回書かせていただいたような回答の趣旨と、より整合的な書き方で再整理をいたします。

清水谷委員 ありがとうございます。

鋤柄主査 お願いします。

そうしましたら、スコーピングマトリックスの部分です。長谷川先生、お願いいたします。

長谷川委員 14 番ですね。事前の資料の 32 ページですか、一番上、番号 6 番に河川生態系とあって、評価理由がありました。これをちょっと読ませてもらったときに、生態系の影響のメカニズムとして、その水の量が減ったり増えたりといった量的な観点からはある程度予測されていたんですけれども、特にその使った後の水を放水したときに一部は温排水ということになるでしょうかね。そういったものがこの放水された先の生態系に質的にどういった影響があるかというふうなあたりも少し考えてほしかったなということで、こんなコメントをさせてもらいました。

回答でコイ科の魚類がいてそれが云々というふうにあるので、この辺を突破口として本番の EIA のときには質的な面からもやってほしいということです。

何か、私が今お話ししたんですが、私ちょっと勘違いしているところとかございますか。やはり量だけでここは考えるべきでということであれば、ちょっとそこのお答えをいただきたいんですけれども。

山田 ご指摘のとおりだと思います。

長谷川委員 ありがとうございます。

鋤柄主査 よろしく申し上げます。

15 番目、私の質問ですけれども、私が勘違いしているのかもしれませんが、21 ページに環境影響評価報告書は承認されているというふうには書かれていまして、31 ページのスコーピングマトリックスのところでは緩和策が実施されなかった場合について表をつくられてい

るということで、緩和策まで含めて影響評価報告書に書かれていたのではないのかなとちょっとわからなくなってしまったもので、こういう書き方の質問をいたしました。

ご回答では、緩和策は一応あるけれども、これを再検討してもっといいものがあればそういう提案をドラフトファイナルでしていくという解釈でよろしいですね。そういうことですね。

山田 はい。事前配付資料の 20 ページあたりに、我が方ガイドライン、それから世銀のガイドラインとのギャップの分析をしておりますけれども、環境管理計画などでやっぱり多少ギャップがありまして、今の緩和策のあたりもその一つだというふうに思っておりますので、その辺を調査を通して特に緩和策のところを検討しまして、追加すべきものがあればドラフトファイナルで反映させていきたいというふうに思っております。

鋤柄主査 よろしくお願いいいたします。

続きまして、やっぱり私ですけれども、これは今のにかなり関連してはいますけれども、その緩和策がない場合の評価としては、例えばアクセス道路は相当影響があるだろうなという感じがしましたので、こういう質問をいたしました。

再度確認ですけれども、今承認されている環境影響評価報告書には緩和策まで書いてあるんでしょうか。ただ、それは置いておいて、緩和策がなかった場合としてこの影響の予測をされているんでしょうか。

加藤氏 基本的には EIA レポートには緩和策の記載がございます。それを踏まえ、工事に係る大気についても、緩和策の記載があります。アクセス道路につきましても附帯にかかわる EIA レポートを事業者は用意しており、この中で記載してございます。

評価の段階では、調査団でのレビューをもとに緩和策について、ちゃんとした緩和策が盛り込まれているか、不足していないかどうかを検討し、最終的な報告書として取りまとめていく方向です。

早瀬委員 だから、その緩和策をここへ盛り込むのかどうかというところ、我々委員の中でも少し統一しておいたほうがいいように思います。

基本的にはここは、ここで書かれているように緩和策がなかったときにこういった事業をすることによってどういう影響があるのかというのを書いておられる。それはそれで私はそれが本筋じゃないかな。これが書いてあるからこそ緩和策が適切かどうかということが判断できる、緩和策がないときにどんな環境へのインパクトがあるのかということがあるからこそ、緩和策の適切さを私たちも見ることができるんじゃないのかなという意味で、私もこれ

でいいんじゃないのかなというふうに思っておりました。

鋤柄主査 そうですね、私の、では勘違いでした。

長谷川委員 よろしいですか。今のお話だと、ここには緩和策は盛り込まないで評価をしているということですね。私も早瀬先生のおっしゃったとおり、全く同感です。

ただ、今回はその既に EIA レポートがあって、それにある程度基づきながらスコーピングをつくっているんですね。そうすると参考にした EIA のほうがもう最終段階まで行ったときに対策を盛り込んで評価をしていて、それをそのままここにどう反映するかというのは非常に大変かなと私思っていたんですけれどもね。

ですから今早瀬先生のおっしゃったように、そういったちゃんとした区分けを明確にして、そのうえで既存にあるものも踏まえて、その対策というものは一応排除しながらこれをつくりましたというふうなことがきちっと書いてあればいいと思うんですが、既存にもう EIA があるので、もう何でもかんでも入れ込んでしまったというふうな曖昧さが少し残るようなことであればますます複雑になると思うので、そこをしっかりとやってもらいたいと思います。

鋤柄主査 はい、すみません。私のほうがちょっと勘違いしておりました。申しわけございませんでした。これはもう、比較の対象として出ているということですね。わかりました。

それでは、続きまして、送電線に関しまして、柳先生お願いします。

柳委員 17 番ですけれども、送電線を設置することによる地形・地質への影響について、本調査を行うときにその影響度合いについても確認してほしいということですね。それについては、実施機関が影響の少ないような形の計画をするということですので、その点も確認してほしいということですね。

それから 18 番ですけれども、これは事故時の対応については、ウズベキスタンのアセスメントの項目に一応、事故時対応というのがありますので、そのことについて特段の記述がないのでそれを記載してくださいというコメントですけれども、ドラフトに記載されるということですので、これはわかりました。

鋤柄主査 では、19 番、早瀬先生、よろしいですか。

早瀬委員 ちょっと中身を聞いてみたんですけれども、ちょっと今の段階、これで 19 番、20 番、結構です。

鋤柄主査 そうしましたら環境配慮のほうを、引き続きまして早瀬先生、いかがでしょうか。

早瀬委員 21 番、これ基本的には許認可の要件みたいなものなんですかね、基準値というよりは。何かこれ見る限り。そんな気もしてきたんですけども。

ちょっとその大気の規制方法の中身がわかりづらいので、少しではまた調査をしていただいて反映させていただけたらと思います。

柳委員 回答を見ると K 値規制みたいな感じですね。

早瀬委員 K 値規制に近いですよ。K 値規制に近いんですけども。

加藤氏 旧ソビエト連邦であるウズベキスタンもロシア同様、基本的には大気環境は、MPC という環境基準を採用しています。後日得た情報でここには反映できなかったんですが、基本的には環境基準に近い考えです。環境基準は、OND86 という大気汚染モデルを使って、SPZ というある 1 キロメートルを規定し、その位置で規制しているかもしれません。MPC と適合するかどうかという判断基準で設定するという考え方になっています。

実は、事業者に質問をだしており、回答を待っているところで、事業者からいただいた回答を反映し切れないところがございます。最終的にそこら辺の細かいところも含めましてドラフトファイナルレポートに盛り込ませていただければと考えているところがございます。

鋤柄主査 いかがでしょうか。

早瀬委員 説明わかるようにしていただけたら、それでよろしいかと思います。

柳委員 22 番ですけども、大気質と水質の測定値が書かれていて、これは現況値かなというような感じで、一般的にアセスの図書の方には現況値を踏まえて予測値も書かれて予測評価をするわけですよ。この今回の最終報告のスコーピング案のドラフトだと現況値が書かれていると、じゃ、予測値はどこに書かれるのか、それいつ実施するのか、それは本調査のときにやってドラフトファイナルに予測値もお書きになると、こういう理解でいいのかなです。何か一歩ずれているのかなとちょっと思ったので、本当はこの段階で出てこないと対応が難しいんじゃないかなとはちょっと思っていたんですけどもどうなのでしょう。

それで関連で全部バックグラウンドといっても、それは現在の状況ですよ。だからこのコンバインドサイクルを設置したときに、じゃ予測してどうなりますということでその数値を示して、予測評価を既存の EIA の図書を参考にしながらそれを出されるのかなと思っていました。その点がないので、それは結局、これから本調査やってドラフトファイナルにそれを明示しますという、そういう理解でいいのかなと、それを確認したくてちょっとこう書いてみたんですけども、それでよろしいのですか。

山田 はい。

柳委員 わかりました。

鋤柄主査 それでは23番、清水谷先生お願いします。

清水谷委員 15ページの表9-4のところの水利用にかかわる基準なんですけれど、今後調べられるということなんです、実際にこの表の中で書かれている数値というのは法令等で書いてあった数値を記述したらこうなったということだと思いますが、なぜ、非飲料水域の基準のほうが飲料水を供給する水域よりも基準が厳しいのかというような理由を現在、確認中という理解でよろしいのでしょうか。

山田 そうですね。

清水谷委員 わかりました。

鋤柄主査 それでは、24番、早瀬先生お願いします。

早瀬委員 私も最初ちょっとこの表9-4を見たときに、 d m^3 というのが分母の単位になって、あまり見なれないものですからデシの意味かなと思って、それでちょっと数字の比較とかやってみたら、ちょっとおかしいかなという気がしたものですから、この数字が本当に正しいのかどうかちょっと描くにしてもらいたいなという趣旨ですね。

この回答で確認していただければ、事実関係についての質問ですので。

鋤柄主査 これは今後確認されるということで、よろしいですか。

早瀬委員 25は、これはもう間違いですね。25のほうは。 はい、結構です。

鋤柄主査 私は26番目、これは本当、単純な質問でした。その水源となっているカサンサイ川よりも運河のほうが、最低流量が大きいという理由が、要はこのカサンサイ川だけが水源ではないからそういうことになるのだということですね。ありがとうございました。

続きまして、これも私ですね。31ページの水質の現況について、23ページの10-3に測定値が書かれていまして、幾つかの項目で基準値を超えているというのがありましたので、ちょっとその理由が何なんだろうと思いました。要は農業なり工業なりの排水がプロジェクトサイトの上流であって入ってきているということですね。はい、結構です。

あと、私からの質問が続いております。動物の生息状況で、これは既存の調査結果を整理したということですね。ありがとうございました。

29番、ウズベキスタンのレッドデータブックだけでしょうかという質問で、今後IUCNのレッドデータブックを参照されるということですね。それは結構なんです、私もちょうと見てみたんですが、この亀が拳がっているんですが、これはIUCNの危急種というんですが、バルナラブルに相当するようです。

折田 確か全部 Least Concerned だったと、ではないかと。

鋤柄主査 そうですか。ヨツユビリクガメという和名でしか引いてないんですけども、よくペットになっている亀だと思っんですけれど。

いただいた、私には先週送っていただきましたけれども、この学名の入ったリストと、こちらでいただいています事前配付資料に出ている種名との関係というのは、どうなっているんでしょうか。

加藤氏 事前配付資料は事業者様からご提供いただいた EIA レポートをベースに記載しました。その後、事業者様からお手元の配付資料にありますファウナリストのご提供していただきました。それを、再チェックしたというのが、現状でございます。お手元の資料は、後日事業者からいただいた資料になります。

鋤柄主査 相当出入りがあるようなんですけれども、これはどういう関係になっているんでしょうか。EIA には、事前配付資料でいただいたこの種名が出ているわけですね。

中村氏 調査団の中村です。EIA 報告書では、この事前配付資料に書いてあるように学名ではなく、一般名の英名が書いてありまして、その後、実施機関のほうにはどんな種類がいるかというのを確認しまして、その結果が今回配付した資料の学名であります。

鋤柄主査 そうすると、その、どちらが最終結果でしょうか。

折田 EIA の中に書いてあるところの実際の確認結果がこちらで、一応この生データがこちらで、このレポートに落とすところというふうに簡潔に書いているという、多分そういう関係性だと思いますけれども。若干 1 対 1 じゃないところがありますかね。

鋤柄主査 すみません、ちょっとしつこくなっちゃって。例えばその事前配付のほうでは、この亀が載っているわけなんですけれども、こちらの学名の入ったリストでは入っていないんですね。これちょっと学名、違っていると思いますけれども、そのオオカミが加わったり、ちょっとその関係がわからないというか。

中村氏 わかりました。確認します。

折田 少なくともこの表に載っているのも、レッドリストに載っているものは LC でしたという確認をしているということなので、いわゆる希少種とかそういう話ではないんだというのがこちらの理解なんですけれども。

鋤柄主査 この表に載っているのはちょっと正確さに欠けると思います。ですので、繰り返しになってしまいますけれども、事前でいただいたのと、この EIA のその原本ですか、そちらに英語で書かれているのには少なくともひっかかっていそうなので、それはチェック

していただくようにお願いします。

30 番の質問もこれと関連しているので、それをお願いします。

31 番目のこの Marinka ですか、コイ科の魚ということで、ありがとうございました。

32 番、清水谷先生お願いいたします。

清水谷委員 騒音レベルの測定結果についてなんですが、ここであえて質問したいのは夜の騒音基準について、基準以下になるということなんですか。どういう根拠というか、どういう計算でそうなるか教えていただきたいと思えますけれども。

加藤氏 実施機関の面談で確認しましたところ、まず EIA レポートに書かれました 54 デシベルは事業実施のボーダー、敷地境界での 54 デシベルというご回答をいただきました。

至近の最寄りの住居地域は約 1 キロメートルございます。距離減衰による減衰を考慮した場合、大体マイナス 60 デシベル程度は落ちるということでは推定されます。実際、敷地、施設の稼働から最寄りの住居までは距離減衰を考慮してもほとんど影響がないということが考えられるという。事業者さんの回答はあくまでも敷地のボーダーで 54 デシベルということです。

ですから、調査団としては今の諸元等を踏まえまして、機械の稼働等を考えまして、もう一度最寄りの地域、1 キロメートルなんですが、そこでの再検討を一応させていただきたいと考えております。恐らく影響はないというようなことで考えているところではございます。

清水谷委員 例えば、これは夜も稼働するということが前提ですよね。

加藤氏 はい、そうです。

清水谷委員 そのときに、既に実測値としてサイトから 1 キロ離れたところで 45 デシベル既にあると。45 デシベルが夜の基準にもなっているということは、今からその施設が建てられればそれより下がることはないので、実際には 45 をある程度超えてしまうんではないかというふうにも想像するんですけども。

加藤氏 そうですね、事業者様からの回答にも書いてあるんですけども、もし騒音による影響が発生した場合は植林等、緩和策を用意しているということを面談ではおっしゃってありました。

清水谷委員 敷地内のほうですか。

加藤氏 はい、そうです。

清水谷委員 わかりました。ありがとうございます。

柳委員 33 番も関連で、32 番と同じような質問なんですけれども、これは数値として示

されたのがバックグラウンドであれば、稼働の予測値というのは、これは EIA レポートから持ってきているんだろうと思うんですけども、住居地域で 54 デシベル以下と予測しているわけですよね。通常こういった発電所は 24 時間やっているわけですから、夜間はどうかかなというところの数値情報は全くないので、その点はこれからまた本調査のときにちゃんと予測評価されてドラフトファイナルに記載されるという、先ほどの大気水と同じようにやっぱり騒音もやっていただかないといけないと思います。

それから、先ほどの 32 番で騒音は 1 キロ離れると 60 デシベル減衰するというのは、通常のいろんな想定という、日本で考えたらそうなのでしょうけれども、何も無いところにそんな本当に減衰するんですかといわれると、遮蔽物がないわけですよね。減衰のための障壁は距離しかないわけですよね。だけど普通はそうじゃないじゃないですか。建物があるからそこに当たって減衰されていくと素人考えではそうなりますが、全く、そうでもないんですか、空気だけの伝導で 60 減るのですか。

中村氏 はい。予測式ではそういうことになっています。

柳委員 それは、どこの予測値を使っているのですか。大気汚染学会のものですか。

加藤氏 ISO の 96、確かちょっと 13 で、距離減衰、空気の吸収に係る内容が記載されています。ちょっとすみません、番号を忘れてしまいました。基本的には SPL というサウンド・プレッシャー・レベルからマイナス 20 ログ R という式に、空気の減衰等を行うもので、一般式として設定されております。ISO の中でこれが規定されているものでございます。

ちょっとすみません、番号が 96 だったか、その辺は、はっきりはここでは申し上げられないんですが。

柳委員 9000 番台ですか。

加藤氏 9000 番台です。

柳委員 9000 番台だと一般的に工場等の環境管理ですよね。

加藤氏 要するに距離減衰、空気の減衰が規定されているようなものでございます。ドラフトファイナルの中にも、その辺の旨、式の引用について記載していくことを考えておりますけれども。

番号のほうは後ほど、すみません。

柳委員 わかりました。

それと、この回答のサイト境界と住宅地の測定結果の違いは、違う音源というふうに書かれているのですけれど、違う音源というのはどういうものを想定されてお書きになっている

のですか。

加藤氏 すみません、この最後の2行の違う音源というのは、現況値としての音源が違うという意図で記載をしたものでございます。

柳委員 あまりこだわるわけじゃないけれど、どこの音を拾っているのですかね。

加藤氏 測定場所でございます。

柳委員 どう言ったらいいのかな。サイト境界地での音というのは基本的には今バックグラウンドなので、何も施設は稼働していないわけですよ。それから住宅地の測定の音も、これもバックグラウンドで測定しているわけですよ。だから住宅地のほうが、生活があるので通常だと音は高くなるのですけれど、音が発生するところは、住宅系からの。サイトのほうは、全く今はないわけですよ。だから、普通だと住宅地のほうが高くあるのが下がっているというのは、どうしてなのかとよくわからないのです。

加藤氏 確認をする必要があるかというふうに考えますけれども、サイトのほうに国道が走っておりまして、もしかしたら道路交通騒音に近いような音を拾っている可能性は否定できない。ただ、ご指摘のとおり具体的な詳細の位置、並びに測定値の諸条件についての確認まではしていません。EIAにも記載していませんので、今のところは確認しているところです。

柳委員 はい、よろしく申し上げます。

それから、こちらのほうは34番については、回答では大気拡散シミュレーションを行ってその状況を明らかにするということですので、その点は結構です。

鋤柄主査 続きまして社会配慮のところ、長谷川先生、この回答でいかがでしょうか。

長谷川先生 この回答、了解いたしました。ありがとうございました。

鋤柄主査 続きまして36番、これは私ですね。詳細なご回答ありがとうございます。

確認ですけれども、この発電所が稼働するに当たって、この農業灌漑省というんでしょうか、こちらのほうと取り決めといいますか、そういうようなことをして放水量を増してもらおうということなので、既存のこの発電所の下流の方々の農地等への影響はないということですね。ありがとうございました。

続きまして37番、柳先生、いかがでしょうか。

柳委員 線下補償について聞いたのですけれども、この回答だと鉄塔をつくるときのそこに土地を持っている人のところは補償されるけれども、通常の線下地補償は行われないので、樹木があるとかそういうところ以外は補償がないということで、33世帯の補償の状況につ

いては LARAP で明らかにするということなんですよ。その状況を見てまた考えたいと思いますので、これは結構です。

それから 38 番ですけれども、これも用地買収の補償について資産評価をどうやっているのかということでお尋ねしたのですが、土地については国有地なので利用権だけということですよ。それで、ルート上では果樹園があるけれども 1 世帯を除いて 10 世帯には土地使用権がないという回答ですね。それで土地使用権がなければ補償対象とならないということで、別途 JICA のガイドラインに従っての補償を対象として補償するというお答えですので、その具体について確認していただいて、それはドラフトで記載していただければと思います。

それから 39 番の、電磁界とか電磁波の影響は送電線沿線ではよく問題にはなるのですけれども、それも高圧の場合には問題になりますけれども、この 220 キロボルトの送電線の場合だと地上から 7 メートル上空に設置するというので、健康影響はないということで、住居に近いところには送電線も地形・地質を考えて配置するのでまあ影響はないでしょうという回答なんだろうと思いますけれど、まあそれも確認しておいていただければと思います。

どうぞ、早瀬さん。

鋤柄主査 それじゃ 40 番、お願いいたします。

早瀬委員 40 番。途上国ではその説明会だとか意見聴取だとかやるときに、非常に実施する事業者の側で都合のいい範囲にコンタクトしてそういう情報を集めるというようなことが往々に行われるようなのですけれど、そのあたりどうなんだということなんですが、わかるように記載していただけたらよろしいかと思います。

新聞というのは、これはこのあたりの住民の方皆さんご覧になっているんですか。そのあたりをちょっと気になったんですが。

加藤氏 新聞は、実際にナマンガン新聞というのとトゥルクルガン・ディストリクト新聞というのが 2 紙ございまして、事業者様、ほとんど多く読まれているような話を面談でも確認しました。

早瀬委員 何か最近ちょっと中国の環境影響評価の運用のところを調べてみたら、非常にそういうことが多かったものですから、ちょっと最近こういうこと気になりだしてちょっと聞いてみました。あまり深い意味はありません。

鋤柄主査 そうしましたら、ステークホルダーのところ、清水谷先生、お願いします。

清水谷委員 41 番ですね。39 ページに記されているその 2 回の住民説明会におけるコメントについて、誰が、どのような立場の方がコメントしているかということ整理した情報

をいただきました。回答として DFR で取りまとめて掲載するというのですが、希望としては例えばこういうスコーピングのこの委員会のときまでに情報が出ていればそれに対してコメントが出せるんです。これを理解はできるんですけど、やり方として一步遅れているような感じがするんです。我々がコメントを出せるタイミングが一步遅くなっているような気がするんですけども。

山田 議事録はありますよね。入手してあって、そこには誰がどういうことを言ったかがわかりますよね。ちょっとその辺を、今回整理が間に合いませんでしたけれども、ある情報をまたドラフトファイナルのところでお出しするのと、あとこの調査の期間中にも2回ステークホルダーミーティングをやる予定になっておりまして、それも当然記録をつくってまとめるようにします。

清水谷委員 了解しました。

加藤氏 あと、実は助言員会の事前配付資料のところの39ページ、40ページに、実は過去に2回実施された説明会の意見の概要がございます。そこには今のご指摘のところがあったんですけども、どんな方かというお話は、実はEIAレポートに記載がございます。例えば従業、雇用者、住民です。この表はご指摘を踏まえて作り直したいというふうに考えています。

清水谷委員 よろしくお願いいたします。

鋤柄主査 そうしましたら、42番、柳先生お願いいたします。

柳委員 42番は、これもステークホルダー協議の中で出てきたことに関連して、発電所の排ガスによる影響というのは一応南側の大気拡散モデル、シミュレーションをされるわけですか、住居系に当たってですね。その周辺での樹木に対しての影響もある程度そこで同定されると思いますので、モニタリング等でそれも確認していただくといいことですね。測定場所は詳細設計後に決められるということですので、それでやっていただければと思います。

それから43ですけども、自分の農場が発電所建設地外、発電所のフェンスから少なくとも1キロ以上であれば問題がないという根拠ということですけども、先ほど来からのご発言だと距離減衰で音も拡散してあまり音がしないようになるというようなことと関連しているのでしょうか。1キロという根拠があるのですか。何か1キロ離れておれば大丈夫というような。

山田 最寄りの住居までが1キロということだと思いますけれども。

加藤氏 実は質問の中には、住民の方が近く工事始めるけれども問題ある？、工事やめなきゃいけないのかというような、こういったやりとりの質問でございました。事業者さんとしては、頭の中だと思うんですけども、1キロぐらいあるからお互いそういった工事への影響もないよ、こういうような意図でのご回答と理解をしています。

具体的なその数字として1キロということに意味があるのではなくて、1キロ以上離れたら恐らく特段何ら影響もないんだよ、だから何も工事を中止しなくてもいいんだよ、こういったような意図だというふうに理解しているところでございます。

柳委員 わかりました。

鋤柄主査 それでは44番、清水谷先生、お願いします。

清水谷委員 44番ですが、私の気になっているのはその最近傍の住居に住まわれている方のコメントがあるのかなのかというところで、実際4キロ離れたところで開催された部分においてこういうコメントがあったということなんですけれども、要望として言いたいんですが、説明会の案内をその新聞やその役場での掲示板だとかでやっているということなんですけれども、やはりその最近傍というのは一番その影響を受けやすいということですから、あえて積極的にその住民の方からの声を取りに行くというようなアクションを、そのドラフトファイナルをつくられる前まで、これからの調査の中でやっていただいたほうがいいと思います。

鋤柄主査 その他の部分です。長谷川先生、お願いいたします。

長谷川委員 45番、わかりました。

最後の回答の行ですけれども、JICA ガイドラインに配慮したというのは具体的にどんなふうな配慮なんですかね。

加藤氏 EIA レポートと PEIA レポート、いわゆる JICA 向けにつくられた報告書との違いは、例えば JICA のガイドラインのギャップを具体的に章を起こして入れたりとかして、JICA に必要だなと思われるような項目を整理したうえで記載しているものが、PEIA レポートというものでございます。

長谷川委員 ありがとうございます。

早瀬委員 Pは何ですか。

加藤氏 事前ですね、プレリミナリーな。

長谷川委員 46番、ここで私のコメント内容をご理解いただけたかなと思っていますけれども、事前資料の37、38でスコーピングでABCとかNとかつけましたと、それらについ

てどんなふうに今後調査をするかという方法論がここにある程度出てくるわけですが、A と B と D はあるんですが、C とつけたものがどっか行っちゃったなということで、多分 A と B に再度振り分けたというふうに考えました。どのぐらいの影響かがわからないから C にしましたということのわけなので、この 37 ページの表の段階ではっきりと重大な影響の報告とか、あるいはある程度影響が想定される項目とかなってしまうというのは、もう C という意味がないということなので、いかがなものかというふうなことを指摘させてもらったわけです。

回答のほうに、DFR で記載するとあるんですが、C については本格的な今後の調査をして A ないし B あるいは N という可能性も出てくるわけですよ。そうすると DFR の中ではもう C というのはなくなるわけですね。

折田 すみません、若干書き方あれなんですけれど、表の 13-2 の不明な項目の横にその影響が想定される項目と重大と二つだけがあるのでちょっと申しわけないんですけれども、評価 C とした項目についても調査をするように入れておりますので、要はどういう影響があるかわからないけれどもそれは調査する項目に含めて、影響評価の段階で A なり B なりあるいは D なりの影響評価をして、A なり B なりの評価のものについては緩和策をやるということですので、いわゆる C を落としているというわけではなくて、すみません、ちょっとわかりにくくて申しわけないんですが、ここには一通り。

長谷川委員 ということは、この 37 ページの表の中に、C とされた項目も入っているということですね。

折田 入っております。

長谷川委員 だから、理論上はわからないから、A か B かわからないから C としたわけで、ここでは丸で入れ込んだということは A ですよ B ですよともうわかっちゃっていますよという。だから理論的におかしいですね。その意味で私、誤解が生じちゃ困るということなので、ちょっとそこはやはり区分けしたほうがいいかなという。

折田 レポートをつくる時にそのスコーピングのところの C としたものは、では C というところにも入るように、それはできると。

長谷川委員 そうです、そういうことですね。はい、結構です。

鋤柄主査 そうしますと最後になります、清水谷先生、お願いいたします。

清水谷委員 47 番ですけど、このたびの現時点で EIA レポートがそれぞれ策定されているものと作成中のものがあると、それで、このたび送電線も不可分一体で同じ事業と見な

すということもありましたし、それからこのスコーピング案の中ではその他幾つか付随する工事といいますが、それも全て一つのプロジェクトと見なすということにはなっていますが、私の懸念しているのは今回そこまで含まれているということであれば、なぜこのスコーピング案の中にその事業の概要というような説明で何がどうなっていくのかというところを、もっと記述が必要ではないのかとと思っているところなんです。

実際に送電線の部分の記述というのはどこからどこをつなぎますという程度のものしか記述されておらず、一方、実際には確か柳先生の質問に答えるところでもあったように、その送電線の下のところ 4メートルに樹木があれば全部伐採していくという具体的な情報はわからなかったわけですね。

それぞれの事業において何をどうするのかというところをもう少し記述がないと、実際に 32 ページ以降で評価していますということにはなっているんですけど、それが何に基づいてどういう評価をしているのかと、こちらが想像するところがなかなか想像しにくいと感じております。そういった意味において、DFR のところでは、かなりもっと踏み込んで記述していただく必要があるかと思えます。

実際に EIA レポートの作成中のものであっても、それとは関係なくスコーピング案というのを出せるのでしょうか。私のもう一つの懸念は、法的に今作成中のものがあつたらその提出を待ってそれをベースにスコーピング案をつくられて委員会でそれを議論するというようなことができれば、しっかりその情報を受けとめた状態で議論ができるんですけど、何か見切り発車のような状態での情報で助言委員会 WG を設置していることに対して、我々が出せるコメントというのはかなり限定的になってしまうのではないかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

山田 一般論としてのあれはまた補足があれば審査部のほうからしていただくとして、私が担当している案件なんかでも、協力準備調査、EIA が全くない段階から、EIA の作成支援も TOR に入れて協力準備調査をやるケースは往々にしてございますので、制度上そういうことがこの委員会にお諮りする形として許容されていないものではないというふうに考えています。

他方、今回お出ししている不可分一体のその送電線の部分が、事前配付資料の 10 ページに半ページほど割いて送電線の概要が書いてあるのみというのは、それは誠に申しわけないなというか、既存の資料がそういうことで非常に限定的なものですから、出せる範囲でお出しはしているつもりなんですけれども今回非常に限られた情報しかなかったものですから、

この中でご議論いただいて、それをスコーピングの中には送電線の部分も含めたつもりでありますので、ご議論いただいた内容をドラフトファイナルの段階でしっかりとレビューしていただけるように今後の調査の中で取り扱っていくということだと思います。

清水谷委員 わかりました。

鋤柄主査 これで一応、一通り終わったところです。

何か補足でこれも聞いておきたいというようなことがございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、どうしましょう。普通真ん中で休憩とるんですね。少し早いけれど、柳先生お時間あれですよ。ですので。

柳委員 まだ大丈夫、3時15分なので。

鋤柄主査 続けてやったほうがよろしいか、あるいはちょっと一旦休憩を挟むかというところですけども。短い休憩ですか。では5分間ということで、25分に再開ということでよろしく願いいたします。

(休憩)

鋤柄主査 では再開ということで、進めて参りたいと思います。

後半は助言案をまとめるということになります。順番に進めていきたいと思います。

まず、全体事項に関しまして、長谷川先生、いかが、総合評価の部分ですけど。

長谷川委員 1番を残そうか5番を残そうかちょっと考えておるんですが、とりあえず1番のほうをちょっと残させてもらいたいと思ひまして、こういう書き方にしてもらえますか。

最初の(23)なんていうのは要りません。

「プロジェクト評価検討において、評価手法それから評価基準、総合評価プロセス、経済性と環境社会配慮の調和への考え方等を明確にすること」というふうに、とりあえずさせていただきます。

最初の(23)というのはいらないんですかね、最終的には。これ消してもらって、(23)はいらないんじゃないですか。はい。結構です。

鋤柄主査 それでは、2番目に。

清水谷委員 2番目、残します。回答案をちょっと利用しますけれども、「ウズベキスタンの将来電力供給計画をDFRに電力セクターの章を設けて詳細に記載すること」。

鋤柄主査 記載ですね、検討ではなくて。

清水谷委員 記載。

鋤柄主査 よろしいですか。

早瀬委員 よろしいですか。私、12番ここへ入れていただこうかなと思っていたんですが、今の2番のところへ。

「電源構成別」みたいな言葉を入れてもよろしいですか、先生。

清水谷委員 はい。

早瀬委員 「将来の電力供給計画を、電源構成の別も含めて DF」……ポツ。ありがとうございます。あとちょっと文章こなれていないのは、メールでまた。

鋤柄主査 よろしいですか。

そうしますと3番、柳先生いかがでしょうか。

柳委員 3番ですけれども、ちょっとコピーをしていただいて、「発電施設（ガス・コンバインドサイクル発電ユニット（450MW×2））の諸元や施設構造」、そこをコピーしていただいて、「に係る基本情報についてドラフトファイナルレポートで詳細に記載すること」。

鋤柄主査 そうしましたら4番、これは結構です、ご回答いただきましたので。

続きまして代替案の検討のところ、長谷川先生、1番との関係もあるんですけども。

長谷川委員 5番は、とりあえず結構です。

それから、6番はその後の7、8、9ともかかわってくるんですが、回答のほうに実施機関にも比較の状況を依頼しているというふうにございますので、一応頭から、4カ所という頭からずっと残していただいて、「代替ルート案の比較における環境社会面からの検討結果を明記する」というふうにしてみますか。

他の先生方からもちょっと、おかしければ指摘したり、他のと組み合わせたいんですが。

鋤柄主査 6番から9番までを代表するという形ですね。

長谷川委員 もし代表していいならば、ええ。

鋤柄主査 私はこれで十分含まれていると思います。

早瀬先生、清水谷先生、いかがでしょうか。

早瀬委員 4カ所のプロジェクト候補地点の間での検討結果だけじゃなしに、4カ所に絞り込んだ経緯も読めるような。

清水谷委員 そうなんですよ、絞り込む経緯がわからなかったのです。

早瀬委員 そうしていただいたら。

鋤柄主査 これが入ればよろしいですか。4カ所に絞り込みの経緯と。

それでは、6番から9番までは、これで一つの助言ということですね。

中村氏 すみません、一つ確認したいのですが、6番の件ですけれども、この4カ所のプロジェクト候補地点というのはわかりますけれども、この送電線とアクセス道路のルートというのは、この4カ所の候補地点ごとということですか。

プロジェクトサイトは4地点、確かに分かれています。それは比較検討していますけれども、ここで言っている送電線ルートというのは今決まっている場所からの送電線ルートということ、アクセス道路も今決まっている場所へのアクセス道路となっています。

長谷川委員 それこそ我々が知りたいところなんですよ。どういうところに代替案を一応考えながらやっておられたかということなんですかね。

つまりその、はっきりした代替案をきちっと立ててもしやらないような経緯があったとすれば、それなりの理由があるんですから、それをまた書いてもらうということですね。ここにこう書いてありますよね、この回答のほうに。

中村氏 要するにプロジェクトサイトだけでいいわけですか。

折田 つまり、検討の順番として、プロジェクト候補地点についての代替案を検討して、その決めたところについて次に付随するインフラの代替ルート案の検討を示すべしと、そういうことでよろしいですかと、そういう趣旨だと思うんですけれども。

長谷川委員 つまりその計画されたときに、代替案というものを考えるときに、計画されたほうがそこをどういうふうに順序で考えられたかというのを、逆に我々知りたいんですね。

折田 だから例えば、検討の経緯として候補地点が四つ絞りましたと、絞って、あるところに決めました。そこで、じゃあインフラをつくるときにどう通しましょうかという順番で書けばいいと。

長谷川委員 そういうことであれば、そういうふうに書いていただいて結構だと思うんです。

岡野氏 でも我々が一般的に候補地点を決めるとき、例えばある地点は送電線の既設のルートに近いとか、アクセスしやすいとかという項目が比較の検討対象なんですね。多分だから単純に土地が四つあって、ある地点を選んでからそれに対して何本の送電線のルートを考えたりということはいらないので、そういった要素をある項目で並べながら、どこがいいかというのを決めています。ですから、あまり細かいルートとか、そういうのはあまりないということです。地点設定の中で。

鋤柄主査 私の理解では、そのプロセスをご記載いただきたいということですね。

長谷川委員 そうですね、ええ。

岡野氏 はい。ですので、今言いましたようにプロジェクトの中に既設送電線に近いとかアクセスしやすいとか、大きな道路にアクセスしやすいとか、そういう項目で、項目を比較しながらやっていることになると思います。

長谷川委員 結構です。

当たり前のようにあるんですけども、やっぱりそこをしっかりと書くと書かないは違うと思うんですね。常識的に考えてそうだろうというのは我々も思うんですけども、ただ、一つ一つその環境面も含めてきちっと誰でもわかるようにそこに書いてあるかどうかというのは非常に大切だと思うんですね。そういう意味でこういったコメントというか、させてもらったんですが。

加藤氏 1点、あと補足説明なんですけれども、現在事業者様には先ほどのサイト選定にかかわるいわゆる質問状というのを作成して投げているところです。その要素としてですが、例えばアクセス道路だとかプロキメント、例えばガスパイプラインのような燃料調達、土地収用、それから当然建設コスト等、幾つかそういう面で先ほどの4地点の候補地点についてマトリックスみたいなのをつくって、質問を投げているところでございます。ドラフトファイルの中ではこういった表を含めまして、事業者様からいただいた回答を盛り込ませていただけるといふふうに考えています。

長谷川委員 よろしくお願ひします。

鋤柄主査 そうしましたら、次は10番です。NO_xについてですね。

長谷川委員 これは結構です。

鋤柄主査 そうしましたら、11番は早瀬先生、どんな形に。

早瀬委員 11番はDFRで記載してくださいという趣旨で残したいと思いますが、ここでは例えば二酸化炭素と書いているんですけども、CO₂と窒素酸化物と硫黄酸化物ぐらいについて、ゼロオプションとの比較を明記していく、DFRで。

折田 硫黄酸化物は出ないというか、出せない。

早瀬委員 今、現状のゼロオプションで、現状でも天然ガスですか。ゼロオプションと今の比較で、どちらかに使っていれば、どちらかに硫黄酸化物が出れば比較できますね。

折田 新設ですよ。新設であれば、既存は今、発電所がないところに新しくつくりますというところだと思いますけれども。

早瀬委員 ゼロオプションのときには、今の発電状況が続くということですよ、ゼロオ

ブションというのは。

折田 それはトータルでのということでしょうか。なるほど。

ただその、実際にその全体としてのところを厳密に定量化するというのはなかなか難しいのではないかなと思ひまして、もちろん CO₂ ですとか NO_x ですとか、そういったものは影響要素というのを中ですみますので、どのくらい出るのかとかそういったことは出せると思ひますけれども。

早瀬委員 SO_x ができないの、それはどういう理由なんですか。

折田 SO_x はそもそも今回の事業で発生しないのであれば。

早瀬委員 今回の事業では発生していないですよ。でも、今回の事業をすることによってこれだけ改善するんですよという視点から計算はできないんですか。今の現状の施設で SO_x の出るような施設はないんですか。

折田 つまりその老朽化したものを使わなくなることによるということでしょうか。

早瀬委員 ええ、ゼロオブションとの比較ですから。

中村氏 CO₂ に関しましてはオペレーションマージンというのがありまして、それは各国ごとに計算されています。それは現状でのウズベキスタンの国全部のグリッドでどれぐらいの CO₂ が 1 メガワット当たり出しているかというのはあります。

しかし、NO_x とか SO_x は発電所ごとに異なっておりまして、そのデータを全て集めるというのは難しいかと思ひます。

早瀬委員 CO₂ は原単位のようなもので計算できるけれども。

中村氏 はい、それは CDM 関係でもそのような計算はされています。

早瀬委員 窒素酸化物は測定値がない。

中村氏 そうですね。各発電所のモニタリング結果を確認してからになるかと思ひます。

早瀬委員 何か、決して定量的でなくてもいいですけれども、そういったものも減るんだということが明らかであれば、定性的にでも記載していただいたらいいんじゃないかと思ひますが、要するによくなるんだということを書いてくださればいいので。

折田 もちろん既存のものが、SO_x が出ているものが今回つくるのは出なくなるという、それは事実ですので、そこはゼロオブションとの比較では言えます。ただ、定性的であれば多分書けると思ひますけれども。

早瀬委員 ええ、それで結構だと思ひます。

折田 定量的評価は難しいのではないかとこのところで、ちょっとそこを明確にしたほう

がいいかなという趣旨でございます。

早瀬委員 ええ。その辺の実態が知りたいですね、やはり。

あるいは、もう項目を挙げないで、主要な汚染物質、「二酸化炭素及び他の主要な汚染物質について」ということでも構わないですけれども。

折田 そこは、二酸化炭素は定量だけれど、他も定性的に、という記載では難しいでしょうか。それでもよろしいですか。

早瀬委員 ええ。結構です。可能な場合にはということね。

鋤柄主査 よろしいでしょうか、この記述で、この助言で。定性的な、と限定しなくてもいいと思うんですけれどもね。

早瀬委員 「例えば」はやっぱりないほうがいいのかな。この助言案の中では真ん中たりの「例えば」というのを入れないほうがいいような気がします。

柳委員 「変化について」でいいのじゃないですか。どうなんかじゃなくて、「変化について、可能である場合は」。

鋤柄主査 どうなのか、クエスチョンマークまでを削って、「変化について」という。よろしいですか。「ついで、」ですね。「二酸化炭素は定量的に、可能な場合には窒素酸化物と硫黄酸化物については定性的な変化を DFR に記載すること」。よろしいでしょうか。

早瀬委員 12 番は先ほど終わりました。

鋤柄主査 13 番、清水谷先生。

清水谷委員 マイナーなことなんですけれど、一応残させていただきます。

例えば、「燃料の選定に関して、国全体の将来電力供給計画の内容及び検討地域の特性を踏まえて記述すること」ですか。

鋤柄主査 キュウキュウではなくて供給ですね。よろしいでしょうか。

では、スコーピングマトリックスのほうです。14 番、長谷川先生。

長谷川委員 14 番は残してほしいと思います。ちょっと表現を、最初はいいですね、「河川生態系」について、水量的観点のみでなく、の次を水質的、水質的という言い方はおかしいかな、「水質的観点からも生態系への影響予測・評価すること」というふうにさせていただきます。

鋤柄主査 よろしいですか。

15 番と 16 番は私なんですけど、これは緩和策追加するものがあれば記載する、当たり前のことなので、15、16 は結構です。

そうしましたら送電線につきまして、柳先生。

柳委員 17番は残してください。「送電線に伴う地形・地質の影響について、本調査で確認しドラフトファイナルレポートに記載すること」。

それから18ですけれども、これも残してください。一番最後のところを、「評価項目としているので対応を記載すること」というふうに直してください。

鋤柄主査 そうしましたら、次は19番、早瀬先生。

早瀬委員 19番、20番は結構です。

鋤柄主査 21番を。

早瀬委員 21番は、残してください。「最大着地濃度基準値(MPC)を用いた規制の詳細について、調査のうえ、DFRに記載してください」と。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。

22番、柳先生。

柳委員 22番は結構です。

鋤柄主査 では23番、清水谷先生。

清水谷委員 23番も一応、今調べていただいているということなので結構です。

鋤柄主査 24番を、早瀬先生、いかがでしょうか。デシ立米でしたか、いかがでしょうか。

早瀬委員 転記ミスの話ですから、何か書きづらいですね。結構です。ちゃんとやっていただけたらということで。

鋤柄主査 25番、いかがですか。間違いになっていますね。

早瀬委員 25番も結構です。

鋤柄主査 26番、私のこれは単純な質問でした、結構です。

27番も、これも結構です。

そこから、先ほどちょっとお伺いしました動物の関係が続きますが、これはちょっと確認していただきたいので残したいと思います。「動物の生息確認種について、再度リストを確認し、ウズベキスタンのレッドデータブック及びIUCNのレッドリストとを含めて精査すること」にしましょうか。やっていただくということですが、一応助言としては残ったほうがいいと思います。

それに関連しまして、29番、30番は結構です。

31番も、お答えをいただきましたので結構です。

それでは 32 番、清水谷先生。

清水谷委員 32 は多分、柳先生の 33、34 と一緒にしていただきたいと思うんですけど。

柳委員 そうですか。では 33 番の私の案を言いましょうか。

33 番は「事業の稼働に伴う住居地域に係る騒音の予測について、本調査を踏まえて記載すること」というのが私の案ですけどもいかがでしょうか。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。では、32 番と 33 番とあわせて一つの助言ということですよ。

34 番、お願いいたします。

柳委員 34 番ですが、これも残してください。記載ぶりちょっと変えまして、「施設稼働に伴う住居地域への大気汚染の影響について、拡散シミュレーション等で確認しモニタリングを行うこと」。

鋤柄主査 よろしいですか、「モニタリングを行う」まで入っていますけれど。

折田 モニタリング自体はその、スコーピングの中へ助言に入れるということですか。

柳委員 モニタリング計画は、いろいろと計画自体はあるわけですよ。

折田 ええ、これから最終的には DFR の中につくっていくということで、シミュレーションの結果如何ではあるとは思いますが。

柳委員 入れるとすると、必要に応じてということですよ。

折田 わかりました。

鋤柄主査 よろしいですか。では、「必要に応じてモニタリングを行うこと」と。

長谷川委員 計画に反映するというじゃないんですか。モニタリング計画に反映する。モニタリングを実際行うんですか、ここで。

柳委員 これは助言案だから、モニタリングを行うということを言えば、それは計画に反映してくれるのじゃないんですか。だって、言わなければ計画に反映しないでしょう。もうモニタリング計画は、もちろん誰がつくるかということですけども、それは向こう側がつくるのでしょ、こちらもそれに助言するわけですから、ちゃんとそれが入るようにここで言うておかないと。

長谷川委員 「計画に反映させる」という表現でもどうかなと思ったんですけども。「モニタリングすること」というのはもう実施面の話になっちゃうので。

柳委員 それだったらまあ、「モニタリング計画に反映すること」ということですかね。

鋤柄主査 「反映すること」と、よろしいですか。

それでは次が社会配慮、長谷川先生、いかがでしょう。

長谷川委員 これは、結構です。クリアしてください。35番とってください。

鋤柄主査 36番、私のこれはお答えをいただきましたので、結構です。

37番、柳先生お願いいたします。線下補償。

柳委員 37番ですが、残します。「送電線の敷設に伴う線下補償により、33世帯に対する土地や果樹への補償の内容をドラフトファイナルレポートで記載すること」。

鋤柄主査 よろしいですね。

続きまして38番も柳先生。

柳委員 38番は、これも残していただきたいのですが、「アクセス道路に伴う通過道路の用地買収に伴う補償の内容について、「ウ」国及びJICAによる補償の具体について、ドラフトファイナルレポートで記載すること」。

鋤柄主査 ウ、ウズベキスタンですね。違いますか。

柳委員 それから39ですけれども、これも残していただいて、一番最後のところの文章を「電磁波による影響の有無を確認すること」。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。

そうしましたら40番、早瀬先生、いかがでしょう。

早瀬委員 40番、41番とちょっと関係が深いのかなと思うんですけれども。私のほうは特に、これだけ単独では結構かと思っています。

鋤柄主査 そうしたらその関連で、清水谷先生、いかがでしょうか。

早瀬委員 球を投げちゃった。清水谷先生、お願いします。

清水谷委員 すみません、41番残します。「ステークホルダー協議に関しては、どのような立場の方が、どのようなコメントをしているか、わかるように整理して記載すること」。

鋤柄主査 それでは次が42番、柳先生。

柳委員 これは先ほどの34番のやつに少し追加していただければ42番要らないと思うんですが、ちょっと34番のところを見ていただいて、ここで住居地域のところにかぎ括弧をつけて果樹園を含むとしてください。住居地域、かぎ括弧、果樹園を含むで、42番は削除するということですね。

それから、43番は結構です。

鋤柄主査 次が44番、清水谷先生。

清水谷委員 残します。「今後行われるステークホルダー協議に関しては、最近傍の住民から意見を入手し、DFRに記載すること」。

折田 もちろん、恐らくそのステークホルダー協議の開催する前のプロセスとして参加いただくように案内はできると思うんですけども、最終的にご参加いただけるかどうかというのは、ちょっとなかなか今の段階では難しいのではないかと思うのですが。もちろん意見を入手できるよう努めるということではできるとは思います。

中村氏 ステークホルダー協議は、あくまでも個人の参加の意思ということがありますので、そこを無理やり来てもらおうということはどうなのでしょう。

折田 恐らく、もちろんその最近傍の住民もご参加いただけるように、そのご案内はして開催をするということだと思いますけれども、やっぱり彼らが彼らの意思でご参加いただけるかどうかは現段階ではちょっと見えないところがあるかなと思います。

清水谷委員 やっぱり積極的にそのあたりの情報を入手するほうがいいと思うので、一般的にただ案内をして、来なかったからいいやというのではなくて、例えば何かアンケートじゃないですけど何かその住民の方の意見というものを何らかの形で入手するような方策をとっていただければと思うんですけど。

折田 そうすると助言については、例えば「努める」とかそういったことでしょうか。

清水谷委員 まあ、そうですね。

折田 はい。「努めること」ですね。

柳委員 この情報関係については、言葉はウズベキ語ですか、ロシア語なんですか、どっちでやっているんですか。両方でやっているんですか。

加藤氏 先日やったときは、現地語のウズベキ語でプロポーザルを用意し、現地語であるウズベキ語でご説明しているというような状況にしております。

あと、補足説明なんですけれども、先ほど EIA ごとでこれまでに調査が 2 回ありました。あと JICA さんの指導のもと先日も実施されました。いずれも 200 人から、前回は 250 人ぐらいにご参加いただいて、住所リストもお名前と住所を書いていただくような形をとるため、そういう住所欄がございます。最近傍というと先ほどの 1 キロのある一定の住居地域だと思うんですけども、事業者様のほうには次回実査で、このエリアのどこら辺ということはある程度特定はできるか、参加者がこの辺から来ているんだよということを確認はすることはできないかな思っているところでございます。

清水谷委員 思いつきになるかもしれないんですけど、送電線の事業も一緒だということ

となので、例えば送電線の高圧線の真下に住居があったり近くにあったりということで、ぎりぎりその住居を移動しなくてもいいような人とかがいる場合も同様に、その意見といいますが情報収集されるべきだと思うんですね。

ということは、既に実際には過去のことで、うまく整理をすれば最近傍の人たちの意見というのも出てくるということですか。

加藤氏 そうですね。住所が記載されていますので、確認することはできるかと、事業者様の面談の中で確認することはできると思います。

清水谷委員 では、今後行われるというところを削ればいいんですかね。「ステークホルダー協議に関しては、最近傍の住民からの意見がわかるように」。

中村氏 「ステークホルダー協議を」というふうに入りますと、先ほど言いましたように参加するかしないかはその方のご意思でありますので、どうしても意見といいますが逆にそのステークホルダー協議とかそういう場所ではなくてインタビューということになると思います。情報が欲しいならばもう実際に行ってその人の話を聞く。ステークホルダー協議でも参加されていれば、別にそんなことは必要ないということになります。

長谷川委員 例えば、「ステークホルダー協議などにおいて」ということで、インタビューも含みを持たせるという書きぶりはどうですか。「などにおいて」。

柳委員 最近傍の住民から意見を欲しいということで、やっぱりヒアリングやインタビューを行ってその情報を記載することとか、もう、こう書いたほうがすっきりしているのではないですか。

清水谷委員 「最近傍の住民から意見を入手するために、インタビューを行い」。

折田 ここで恐らく手段をちょっと、これから状況を見て多分こちらで考えないといけないので、「少なくとも最近傍に住んでいる方々からの意見を反映したものにする」ということで、させていただけないかと思うんですけれども。

ちょっとここで手段を特定してしまうと、それが何らかの事情で難しくなったときに、ではどうするのかという議論にもなると思いますし、いかがなものでしょうか。

柳委員 「インタビュー等」とか入れればいいしね。

清水谷委員 「インタビュー等により」ということですか。最初の「ステークホルダー協議等において」というところを除けばいいんですか。「インタビュー等により」ということですかね。

長谷川委員 そうするとインタビューが前面に出ちゃいますよね。ちょっとやりにくいか

なということじゃないですか。

折田 そうですね。例えば、今まで開催された協議の情報を整理すると、今までの協議の中に最近傍の方が参加していて彼らの意見も聴取できているかもしれませんが、ちょっとそこはまだわからないんですが、少なくともここで確認しておきたいのはそういった方々の意見も反映した EIA にすることということだと思いますので、であればちょっとこの助言でいかがでしょうかということだと思っただけなんですけれども。

柳委員 そうすると、「最近傍の住民からの意見を明らかにすること」だけでね。それはどういう整理の仕方でも結構ですので、それが明らかになればいいと。

早瀬委員 明らかにするというのは、何もしゃべらなかったということでも。

柳委員 何も意見がなかったということでも構わないし、どういう状態だったのかが明らかになればいいわけでしょう。

だから、「ステークホルダー等について」も要らないですね。それは、手段はお任せですね。

鋤柄主査 「最近傍の住民からの意見を明らかにすること」でよろしいですか。単純明快でいいですね。そうしましたら次へ、45 番、長谷川先生、いかがでしょうか。

長谷川委員 45 番は要りません。

46 番ですけれども、対象となっているこの部分はこれ、ローカルコンサルに示す TOR ですよね。この表は他に何かどこかで大切に使われるというか、あまりここないんですよね。

折田 EIA の DFR の中にはその調査 TOR というのは残ると思いますけれども。

長谷川委員 残るんですか。

折田 ええ。ただ、その際にはご説明したとおり C の部分は C で評価したものの TOR という形で整理はされると思いますが。

長谷川委員 ということですよ。大げさにあまりしなくてもいいかなと思うので、そういうことであれば 46 番も要りません。

鋤柄主査 そして、最後になります、47 番。

清水谷委員 47 番は、要りませんというか、17 番と一緒にしてもらえれば、柳先生のところ。

鋤柄主査 送電線で、地形・地質ですけれども。

清水谷委員 はい。その文言の中に含まれていると判断します。

鋤柄主査 はい。以上で終わりまで来ました。

そうしましたら、頭からもう一度確認をしていきたいと思いますが、行きますか。

1 番、長谷川先生いかがでしょうか。プロジェクト、総合評価について。

長谷川委員 1 番ですけれど、2 行目の「想定されている」というのをとってください。

それで結構です。

鋤柄主査 次は 2 番、清水谷先生のところは、早瀬先生の 12 番のところ。

柳委員 ウズベキスタンのところは「ウ」としたらどうですか。また後で出てきますから。

鋤柄主査 日本語の括弧といいますか。この、「電源構成の別も含めて」、よろしいですか。そうしましたら、3 番、柳先生いかがでしょうか。

早瀬委員 煙突の高さなどもわかっているんですか。

加藤氏 はい、煙突の高さとかはもう既にいただいております。

柳委員 ただ、これには書いていない。

早瀬委員 書いてもらったほうがいいよね。

鋤柄主査 「施設構造に係る基本情報について詳細に記載すること」。よろしいでしょうか。では、次が 6 番になりますね。これは 6 番から 9 番までをまとめた形の点です。

早瀬委員 これは DFR にということですかね。

長谷川委員 そうですよ。DFR ということでしょね。

鋤柄主査 では、「経緯もあわせて DFR に明記すること」と。何か「明記すること」が並んじゃいますけれども、どういたしましょうか。二つ目の「明記」は「記載」、あまり内容は変わらないと思うんですが。

柳委員 「比較においての」じゃなくて、「比較における」ではどうですか。

長谷川委員 「及びその経緯」というのはどうですか。

柳委員 その経緯です。はい。

長谷川委員 4 カ所のプロジェクトサイトだけでなく、他の代替案もやっぱり経緯が必要ですから、「社会面からの検討結果及びその経緯を DFR に明記すること」。

早瀬委員 「代替地を絞り込んだ」ととっちゃうと、わかりにくくなるかわかりませんが、でも。「その」ということだけで、代替地を絞り込んだが読み込めるかどうか。

長谷川委員 「その」のかわりに「絞り込んだ経緯」。

早瀬委員 「候補地点を絞り込んだ経緯」。

長谷川委員 「候補地点」となるとプロジェクトサイトのみになりますから、ルートも含むから、「及び候補案を絞り込んだ経緯」。

鋤柄主査 そうですね、そうするともう少し。

早瀬委員 いいですね、はい。

柳委員 それともまた、検討結果の括弧をつけて、（候補案を絞り込んだ経緯を含む）というふうにしておいてもいいですよ。あとは要らないと。それで、あとは今の案。

鋤柄主査 6番は、ではそれをお願いします。よろしいですか。

次が11番でしょうか。早瀬先生、いかがでしょうか。二酸化炭素は定量的にと。よろしいですか。

早瀬委員 ちょっと何か、あまりしっくりしないね。

鋤柄主査 負荷量の変化というか、比較になるんでしょうか。

柳委員 ゼロオプションと本計画との間での点……

長谷川委員 先生おっしゃっていたように、「例えば」以降は要らないかというお話していましたよね、具体的に。やはりあくまでも二酸化炭素とか出したほうがいいんですか、窒素酸化物とか。もしなければ、あそことっちゃって。

早瀬委員 そうね。「可能な限り定量的に記載すること」ということになってしまって、項目とっちゃう。

長谷川委員 という手もありますね。

早瀬委員 「DFRに記載すること」と。

長谷川委員 あるいは「環境の負荷量の変化」の前に、「二酸化炭素を含む」とかね。

早瀬委員 そうですよ。そうしましょうか。「環境への負荷量」の後に括弧ですね。負荷量の次に。

長谷川委員 後に括弧で、柳先生の趣旨ね。

早瀬委員 いいですね、長谷川先生といるときは。はい、いいですか。

鋤柄主査 よろしいですか。

次が13番ですね。

清水谷委員 「DFRに記載すること」と。

鋤柄主査 よろしいでしょうか。

早瀬委員 これはさっきのと似ていますね。2番かな。

鋤柄主査 2番のところですね。どうしましょうか。これは場所として代替案のところなんです。

清水谷委員 代替案のところですか。

鋤柄主査 どうでしょうか。2番と、やっぱりちょっと違うんですね。燃料ということ
でかなり限定しているの、ここでよろしいでしょうか。

早瀬委員 ガスを選定した理由を記載することなんですね。燃料の選定に関してガスとし
た理由を記載することなんですよ。地域の特性を踏まえて。

清水谷委員 はい。

早瀬委員 それを入れたらどうですかね。「天然ガスとした理由を DFR に記載するこ
と」。

清水谷委員 そうですね、では、はい。

鋤柄主査 こちらで、はい。

続きまして14番、河川生態系。

加藤氏 14番の件なんですけれども、先日実査のほうに行っていて、実はその GCN
の構造は確認して参りました。これはもう完全なコンクリート構造のドレッチ型の構造でご
ざいます。カサンサイ川からの結束点まで、要するに、インテークポイントまでは約3キロ
ございます。それから後半の放水先も、今、事業者様に確認しているところですが数キロ先
まで結束点がないということでございます。

ということで、ほとんど河川生態系というようなものが議論するようなレベルにはないと
いうことをご理解いただければ思っているところでございます。これは実査で確認できたこ
ろでございますので。

ですから、影響評価というステージまではなくてもいいのかなというのが、調査団の見解
ではございますけれども。

長谷川委員 とりますか。説得されました。

鋤柄主査 川ではないということですね。

加藤氏 完全な人工、もう完全にコンクリート製です。

鋤柄主査 出口はどうなっているんですか。

加藤氏 出口のほうは今、実は事業者様に詳細な質問を送って確認しているんです。いわ
ゆるアウトテークからその結束点、GCN からある河川への結束点については数キロ先なん
ですけれども、その内容は今事業者さんに問い合わせしているところでございます。ただ、少
なくとも数キロ先です。

鋤柄主査 耕作地の中でもう終わってしまっているのではなくて、カサンサイ川でしたか、
そちらにもう一遍出ているということなんですね。

加藤氏 出ていくというか、発電所がございますので、GCN といういわゆる人工構造物の灌漑用水路があります。そこはまず流入する河川、カサンサイ川なんですけれども、そこから発電所の取水先となるポイントまでは約3キロあるということ。そこから今度は同じくそのGCNに放水するんですけれども、数立方メートルの少ない量なので温排水を出すんですけれども、そこから先が、要するにGCNから一般の河川までの結束点も数キロあります。要するに人工の水路に取水、放水するイメージでの理解に近いのかなというように思うんですけれども。

長谷川委員 コイ科の魚類がわずかに生息という、このあたりへの影響というのはどうなんでしょうか。

加藤氏 コイ科、ご指摘のとおり、こういう小さなパイプから水を河川水から流し込んでいるので、確かに入り込んでいる可能性はゼロではないと否定できないというふうには思うんですけれども、ただ調査、事業実施、事業者様のお話だとほとんどいないようなお話をしています。

長谷川委員 まだ事業者のほうへやりとりをなさって確認するということは必要になってきそうなので、ですからここで強く「予測評価」と言ってしまうとマストになってしまいますので、この書きぶりを、「生態系の影響を検討すること」と、そのぐらいの言いぶりはどうですか。もし、ここで言質をどうのこうのというあれがあるのであれば。

鋤柄主査 よろしいですか。次が17番、柳先生ちょっとあれですけれども、よろしいですか。

続いて柳先生のところですか。そうですね、かぎ括弧があったほうがいいですね。

「事故時の対応について、特に触れていないが」、よろしいですか。あとまたメールで先生のほうにはお伺いするようにしましょう。

では、次は21番。

早瀬委員 「調査のうえ」というのはちょっと大げさですね。とりましょう。

鋤柄主査 「ついで、DFRで記載すること」と。

早瀬委員 はい。

鋤柄主査 それでは、次は28番。すみません、やっぱり「精査」というの、ちょっと変ですね。

長谷川委員 「確認」ですか。

鋤柄主査 「確認」が並んじゃうんですよ。「参照」にしますか、リファア。お答えでは

「参照」という表現でいただいていたよな。はい、「参照」で。

確認、あ、すみません、変なこと言っちゃったな。「動物の生息確認実施について」というのは変ですね。「動物の生息確認種」ですね。「生息確認」、そこは「種」というふうに入れていただければ、「確認種」、それでとりあえずお願いします。

続いて、32番と33番ですが、これももう一度柳先生にメールでお伺いすることにしましょう。

次が、34番も柳先生の、これはシミュレーションですね。ではこれも先生に記載する確認をお願いするようにします。

37番、この辺もみんな柳先生ですね。送電線、アクセス道路、これも。

38番の、細かいところですけど、ウがかぎ括弧にさせていただけるとそろいますね。

39番も、柳先生に再度確認いたします。

41番、清水谷先生、いかがでしょうか。

清水谷委員 簡単なことを言っているんですけど、文字が長くなっておりますけれど、もっと短くできるとは思うんですけども。

「ステークホルダー協議に関しては、これは協議の内容に関しては立場がわかるように整理して記載すること」。よろしいですかね。短くなる。

鋤柄主査 よろしいですか。「発言者の立場」としてはいかがかなと思いますが。

清水谷委員 そうですね、「発言者の立場」。

鋤柄主査 よろしいですか。

清水谷先生 はい。

鋤柄主査 次は44番です。これは清水谷先生ですけども、これはありましたね。

それで終了ですか。

47番は17番のほうにあわせるということでした。

清水谷先生 はい、あわせませう。

鋤柄主査 以上です。

繰り返しになってしまいますけれども、柳先生にはもう一度送っていただいて、ご意見を再度集約して最終版にしたいということです。

これは、次の全体会合は7日ですね。あと2週間弱ありますね。大丈夫ですね。

以上です。

特にコメント等はよろしいですか。

すごくつまらないことなんですけれど、いただいた資料の 23 ページの表の 10-2 の流速にも立米パー秒になっていましたので、メートルですよ。

加藤氏 誤植でございます。すみません。

鋤柄主査 はい、つまらないことでした。

それでは一応ということで、どうも先生方、ありがとうございました。

長瀬 どうもありがとうございました。

それでは、3月7日の全体会で助言確定を目指していきたいと思います。助言案のほうは早々に皆様にまかせていただきますので、確認と確定をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか、皆さん。

では、以上でワーキンググループを終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 35 分閉会